

令和2年度 第3回長野市男女共同参画審議会議事録

- 1 日 時 令和3年2月19日（金）午前10時から
- 2 場 所 長野市勤労者女性会館しなのき2階多目的ホール
- 3 出席者 委員 13名
上松 則子 委員、石坂 みどり 委員、伊藤 拓宗 委員、金 賢仙 委員、
小林 とも子 委員、中村 敦 委員、中村 富子 委員、仁科 賢人 委員、
野田 和広 委員、瀨 民恵 委員、堀江 章 委員、水越 渉 委員、
矢花 清子 委員、
事務局 5名
日台 和子 地域・市民生活部長
[人権・男女共同参画課]
内山 好子 課長、松木 茂美 課長補佐、北澤 正則 課長補佐、丸山 直美 係長
- 4 審議事項
 - (1) 令和2年度「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」結果について
 - (2) 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について
- 5 その他
 - (1) 令和2年度長野市男女共同参画優良事業者表彰について
 - (2) その他
- 6 配布資料
 - 資料1 令和2年度「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」調査報告書
 - 資料2-1 第5次男女共同参画基本計画（国：第1部 基本的な方針）
 - 資料2-2 第5次男女共同参画基本計画概要（国：説明資料）
 - 資料3-1 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について
 - 資料3-2 SDGs長野市版評価の視点（抜粋）
 - 資料3-3 各種施策の目標・方向性と現状と課題について
 - 資料4 令和2年度長野市男女共同参画優良事業者表彰について

資料No.1から4について事務局から説明

【主な意見】

〔審議事項1 男女共同参画に関する市民意識と実態調査について〕

委員： 今回の調査で、20代以下の若年層まで対象を拡大いただいた。従来よりも少し変わった点だと思うが、データの的にここが今までと大きく変わったということがあれば、提示いただきたい。

事務局： 今回、18歳から20歳未満という年代を新しく調査対象とした。この皆さんのご意見も入っておりますが、調査回答者の年齢割合が65歳以上の市民が多くなっておりまして、全体的には、昨年と同じような傾向が散見されます。

また、設問項目に、旧姓使用とセクシャルマイノリティに関する設問を、今年度より追加しておりますので、若年層の傾向やこれらの設問項目についても、今後、経年による意識変化について分析できるものと考えております。

〔審議事項2 国の第5次男女共同参画基本計画について〕

〔審議事項3 長野市第五次男女共同参画基本計画について〕

委員： 20歳未満の若年層への市民意識調査も拡大され、SDGsではゴール4に教育が設定されている。学校教育への落とし込みについて伺う。

行政、地域、社会、それから家庭という、それぞれの場面に通じる基礎となる、学校教育などの子どもの意識から変えていくという視点がどこに入っているのか。

事務局： 資料3-3の19ページ、主要課題3になります。詳しくは20ページの現状と課題において「未来を担う子ども達が男女共同参画を正しく理解し、無意識のうちに実践できる大人に成長できるよう、長期的な視野に立って、学校や家庭における教育・啓発に努めるとともに、生涯を見通したキャリア教育の推進が極めて重要」とし、「社会全体の機運を醸成するため、男女共同参画を親しみやすく、分かりやすいものとする取組が必要と考える」と課題をあげておりますので、これらを踏まえて計画に組み込みたいと考えております。

委員： 男性の育児休業取得率について、前回の審議会でも目標値を上回っているというデータを示していただいたが、それらを踏まえて、今後の数値目標は是非とも高い目標値を設定していただきたい。

例えば、岐阜県では、県職員の男性育児休業取得率が50%を超えている状況なので、取得方法を工夫して欲しい。

男性の育児家事促進を促す団体でのキーワードで、常々発信しているのが「男性の育休取得は社会におけるボーリングの1番ピン」であり、そのタイミングで育児家事に男性が関わることで、大多数の女性の現状について身をもって理解を深めることになる。

その後の女性の社会復帰についても、先程の市民意識調査でも女性の就労については、家事との両立が大変だという調査結果があったが、家事・育児は女性だけのものではなく、あらゆる場面での理解や協力が得られることにもつながると考えられる。

また、育休取得をきっかけにその世代の男性、その上司、周囲の理解が変わっていくことは、もたらす効果が非常に大きいことから、現時点の目標をクリアし、さらに飛躍させ

られるような数値目標を設定していただきたい。

事務局： 男性の育児休業取得については、国の通知にもありましたように、地方自治体の求められている目標値は 30%という非常に高い設定になっております。市役所自体がひとつの事業所として、市内事業所の先頭に立っていく必要があります、多く市民の皆さんも集まる中心的な施設であることも意識し、高い目標を持つことが必要だと考えております。

市内事業者にも、男性の育児休業取得を周知・啓発していくにあたり、市としてはここまで取り組んでいるということをお示しするためには、高い目標は必要だと考えておりますので、それらも考慮しながら本市の目標を設定してまいりたいと考えております。

委員： 市民の意識調査の中で、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についての認知度が低いというものがある。国としても課題なので、あえて項目としてあげる必要はないが、具体的な取り組みの中で認知度を上げていくのが良いと考える。

委員： 育児休業と捉えてしまうと一括りになってしまうが、休暇制度の中には健康診断や子どもの看護等、男性も1日単位で取得できる休暇があるため、育児への対応はできると考えられる。休業となると括りが大きくなってしまいますので、細分化すると取得率が上がるのかも知れない。

育児等への参画の仕方なので、家庭によっては、まったく育児参画していない現実もあるのではないかと考える。

委員： M字カーブとL字カーブ、長野市の傾向を伺う。

事務局： M字カーブについては、国勢調査の数値から本市の傾向を算出したものです。

L字カーブについては、市としてのデータを持ち合わせていないため、全国的な傾向しかお示ししておりません。

委員： 本市の状況も、全国の結果と大きく変わることはないと思うが、出産などで離職した後、再就職する場合には、非正規雇用となり不安定になってしまう。

上場企業では、取締役会の役員に女性を入れるようにとされており、義務付けではないが、各企業に開示させており、このような情報がわかれば就職先を選ぶ際の参考にもなる。

市として、事業所等への義務付けも難しいと考えるが、開示への協力を求めるということになれば参考になると考える。

委員： 意識啓発が一番大切であると考えており、意識調査結果の「男女平等になっているかどうか」という項目では、「家庭では平等である」と感じている市民全体の割合は高いが、性別により差が生じている。

客観的に見た場合において、男女平等ではないということに気付いていないと感じており、教育の分野において、小さい頃から、男女平等は当たり前という意識の醸成を進めていただきたい。

また、地域活動における男女共同参画推進では、NPO等において社会課題に取り組んでいる女性が多いと感じているが、その取組は収入が得られないボランティアであったり、収入がとても少なかったり、NPOを持続することが難しく、とても大きな問題となっている。

さらに、組織の高年齢化が進み活動を引き継いでいく人がいないなどの課題もある。

これらの活動は、社会課題を解決する力になっているが、そこにスポットが当たっていないので、社会活動の推進という中でエンパワーメントをしていただきたい。

事務局： 女性の社会活動への参画を進めることで、そこから地域活動に入っていくことも重要と考えており、委員各位のご意見をお聞きしながら計画策定を進めてまいりたい。

事務局： 本市の第四次基本計画では、基本的な4つの方向を施策体系の軸としましたが、国の計画や関連する通知を鑑みて、次期計画となる第五次基本計画においては、資料3-1のとおり、施策体系については、3つの主要課題を柱として構成させていただきたいと考えておりますので、再度、ご確認いただきご意見を願います。

全委員： 施策体系への異論なし

委員長： 第五次基本計画の施策体系については、事務局案を了承する。

[その他 (1) 令和2年度長野市男女共同参画優良事業者表彰について]

7 閉会